

国内クレジット認証委員会御中

## 審査結果概要書

平成 24 年 2 月 29 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	A 重油ボイラから都市ガスボイラへの更新及び LPG 焚吸収式冷温水機から都市ガスヒートポンプへの更新プロジェクト
排出削減事業者名	岩田食品株式会社
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人 低炭素投資促進機構
事業実施場所	岩田食品株式会社 本社工場 (愛知県一宮市萩原町松山 5 6 6 - 8)
事業の概要	工場への蒸気供給を高効率の A 重油ボイラから都市ガスボイラに、また空調を LPG 焚吸収式冷温水機から都市ガスヒートポンプへ更新することで、省エネルギーを図り CO2 排出量を削減するとともに、単位発熱量あたりの CO2 排出量が少ない都市ガスへ燃料転換することによって、CO2 排出量を削減する
排出削減量の計画	2011 年度 343 tCO2/年 2012 年度 1,031 tCO2/年 (事業実施期間合計 1,374 tCO2)
国内クレジット 認証期間	開始日 2011 年 12 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新 方法論番号 004 空調設備の更新

### 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

### 3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>事業実施サイトの場所： 岩田食品株式会社 本社工場</p> <p>事業実施サイトの視察日付：2012年2月14日</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO<sub>2</sub>排出量の削減を目的として実施されたことを質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能であること 本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用可能であることを排出削減事業者への質問、検査報告書等の関連資料の閲覧により確認している。</p> <p>3) 投資回収年数 本事業の投資回収年数計算については、入手した根拠資料、質問および検算により算出した結果、9.3年であることを確認した。投資回収年数の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。</p> <p>4) 本事業は、投資採算の点からは決断の難しいものではあったが、人々の身近な食品を製造・販売する企業として、また地域環境へも配慮する企業として、環境負荷の低い設備の導入、省エネ・省CO<sub>2</sub>に貢献する姿勢を、国内クレジットの活用により広く社会に示す事ができることも考慮し、本事業の実施に至ったことを確認した。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者およびその他関連事業者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることの確認を実施した。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 001「ボイラーの更新」および方法論 004「空調設備の更新」に基づき排出削減量を計算しており、また、それぞれ方法論の適用条件を満たしていることを個別に確認している。</p>

**【方法論番号 001 ボイラーの更新】**

適用条件 1 については、事業実施前後の設備の仕様書の確認、関係者への質問、検算により、高効率のボイラーへ更新することを確認している。

適用条件 2 については、ボイラーの更新を行わなかった場合、既存のボイラーを継続して利用することができることを、検査結果報告書の閲覧や排出削減事業者への質問等により確認している。

適用条件 3 については、更新後のボイラーで生産した蒸気は工場内の生産設備にて自家消費されることを、図面等の関連資料の閲覧や現地視察等により確認している。

**【方法論番号 004 空調設備の更新】**

適用条件 1 については、事業実施前後の設備の仕様書の確認、関係者への質問、検算により、高効率の空調設備に更新することを確認している。

適用条件 2 については、既存の設備を継続して利用できることを、導入時期の確認や排出削減事業者への質問等により確認している。

適用条件 3 については、空調設備のエネルギー使用量を個別メーターにより計測することを、竣工図面の閲覧や現地視察により確認している。

- 2) 既存設備の使用年数は、当社がボイラーに設定している耐用年数の 15 年の 2 倍を超えていないことを、質問および関連資料の閲覧により確認した。
- 3) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

#### 4. 特記事項

事業実施前の設備においては、臭化リチウムを冷媒として用いており、フロン冷媒を使用していないことを確認している。

以上